

## 1 令和2年度4月の始業式から、教育活動を再開する【全校・園】

春季休業期間と各校種の始業日は、次のとおりです。

学校種	春季休業期間	4月始業日
幼稚園	3月25日(水)～4月7日(火)	8日(水)
小学校	3月25日(水)～4月7日(火)	8日(水)
中学校	3月25日(水)～4月5日(日)	6日(月)
義務教育学校	3月25日(水)～4月5日(日)または7日(火)	6日(月)または8日(水)
高等学校	3月20日(金・祝)～4月7日(火)または8日(水)	8日(水)または9日(木)
総合支援学校	3月24日(火)～4月7日(火)	8日(水)

## 2 臨時休業に伴う未指導部分の対応として次の取組を行う【小・中・義務教育学校】

春季休業期間中に未指導分に係る家庭学習の課題を提示することに加え、令和2年度に全市統一的な特別措置として、次の3点を実施し、遅くとも1学期中（夏季休業期間の終わりまで）に未指導分について対応します。

- (1) 日常の教育活動において、帯時間（1限目前の朝学習や5限目前の昼休み時間等を活用した毎日15分程度学習の継続）の活用や7時間授業（小：45分→40分、中50分→45分に短縮し、6時間を7時間へ）の実施
- (2) 夏季休業期間の1日短縮
  - ・小学校：開始日変更 7月22日(水)→7月23日(木)
  - ・中学校：終了日変更 8月24日(月)→8月23日(日)
 ※義務教育学校の夏季休業期間は小学校または中学校の休業期間に準じて校長が定めます。
- (3) 全国学力学習状況調査の当初予定日（4月16日）の延期に伴い、当該日の授業時数を活用。

## 3 部活動を、春季休業期間（3月25日）から、一定条件の下で再開する【中学、高等学校】

下記の留意事項を踏まえたうえで、中学校・高等学校両方が春季休業期間となる3月25日(水)から部活動（運動部、文化部）を、条件付再開とします。なお、再開当初数日間は、練習に順応する必要から、活動内容や時間に一層配慮します。

### **【留意事項】**

- ・保護者の理解を得た活動参加、健康チェックの徹底。
- ・登下校の公共交通機関の混雑を避けるための練習開始時間の設定。
- ・更衣室等の混雑回避のための時間設定や部屋の確保等。
- ・練習時間の制限（部活動ガイドラインで中学3時間・高校4時間程度のところ、2時間以内）。
- ・練習内容の工夫（対人接触練習の回避）。対外試合、合宿、合同練習の自粛。
- ・練習場所は校内に限定し、体育館・武道場・音楽室等の活動場所の換気徹底。

## 4 入学式・始業式【全校・園】

感染拡大防止の注意点に留意したうえで実施します。（入学式日程は、下表のとおり。すべて4月。）

	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	総合支援学校
入学・園式	9日(木)	8日(水)	7日(火)	7日(火)または8日(水)	8日(水)	9日(木)